

# 液化石油ガス設備士再講習実施のお知らせ

高圧ガス保安協会  
北海道液化石油ガス教育事務所  
北海道LPガス協会内  
http://www.hokkaidolpg.or.jp



1. 講習会目的 「液化石油ガス法」施行規則第109条の講習を実施します。免状所有者は工事作業の実施に関係なく再講習が必要です。  
※(社)北海道LPガス協会が高圧ガス保安協会の委託により教育事務所として実施します。
2. 受講対象者 液化石油ガス設備士免状所有者で再講習該当者  
※平成25年度再講習受講者、平成27年度免状取得者が対象となります。  
※該当期間内に受講しない場合は失効状態となり、設備士としての作業は出来なくなります。  
※期限内に受講しないと、資格が無くなる事があります。必ず受講してください。  
※長年に渡り、設備士免状を使用しない場合は、自主返納することができます。

### 3. 講習会場と日時（駐車場の責任は負いかねます。）

開催地	講習日	講習会場	会場住所	定員	担当事務所
北見	9月6日(木)	北見市民会館小ホール	北見市常盤町2丁目1番10号	100	〒090-0813 (社)北海道LPガス協会 網走支部 北見市中ノ島町1丁目2-22 ☎(0157)23-5155
帯広	9月12日(水)	帯広経済センタービル 6F会議室	帯広市西3条南9丁目1	100	〒080-0015 (社)北海道LPガス協会 十勝支部 帯広市西5条南2丁目12-4 ☎(0155)23-5993

4. 講習科目 (1) 法令 午前9時～午前11時  
(2) 設備工事等 午前11時～午後5時  
(3) 講習修了の調査 午後5時～午後5時30分  
※講習規定時間を受けていないと講習修了の証明はできません。
5. 受付期間 北見 平成30年8月20日(月)～8月24日(金)  
帯広 平成30年8月27日(月)～8月31日(金)  
※期間内でも定員になり次第締切ります。
6. 申込先と方法（申込予約と、FAXによる申込はできません。）

- (1) 申込先 受講希望地の担当事務所へ申してください。  
(2) 申込方法 講習会申込書No.2-1に記入等し、申してください。

○受講・テキスト等料金の支払について

#### ①持参または郵送の場合

申込期間内に申込書と受講料等を一緒に持参、または現金書留に申込書・受講料等を同封して送付ください。

#### ②銀行振込の場合

申込期間内に受講料等を、指定振込銀行口座へお振込ください。(ATM・ネットバンキングも可)

**振込領収書のコピーと申込書を必ず同封し送付してください。同封していないと受付できません。**

※振込手数料は申込者負担となります。

※銀行振込の場合「振込金受取書」が領収書になります。当事務所では発行しません。

北見会場希望者	北海道銀行 北見支店 普通 0017731 (社)北海道LPガス協会 網走支部
帯広会場希望者	北海道銀行 西五条支店 普通 0005780 (社)北海道LPガス協会 十勝支部

※依頼人名義入力（記入）時、先に電話番号を入力（記入）願います。

### 7. 受講料（非課税）とテキスト料金

(1) 受講料 受講者1名につき4,700円

(2) テキスト (受講料には含まれていません。)

イ) LPガス設備設置基準及び取扱要領 KHKS0738 (2014) 1冊3,810円 | 1～10冊まで送料600円  
ロ) 液化石油ガス法規集 (第33次改訂版) 1冊3,600円 | ※送料は持参受付を除く

※テキスト類は、申込時に購入願います。受講票を交付後の受講料等の返金、テキスト類の返品はいたしません。

また、今後実施の同講習会への変更はできません。

※領収書宛名は必ずご記入願います。

8. 携行品 受講票、**液化石油ガス設備士免状**、テキスト類、筆記用具、昼食
9. 個人情報について 申込みに際して頂いた個人情報は、講習業務に使用させていただきます。